

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和七年十月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町平谷一丁目八九二番四、八九三番八、八九三番四、九〇八番一の一部、九〇八番三、九〇八番四、九〇八番五、九〇八番六、九一〇番一の一部、九三二番、九三三番、九三四番一、九三四番四、九三五番一、九三五番三、九三七番一、九三七番五、九三七番一〇、九三七番一一、九三七番一二、九三七番一三、九三四番三、九三五番二、九三七番四の一部、九三五番一地先里道、九三二番地先水路、柿迫三二一番六、三三二番、三三四番三、九七六番一の一部、九七六番四、九七七番、九七七番

一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市中区吉島新町二丁目三四番一五号

ランドクリエイト株式会社

代表取締役 藤野 強